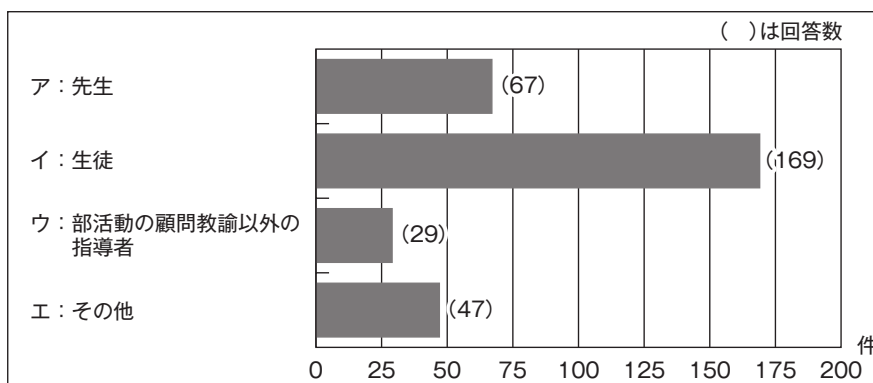


6

スクール・セクハラ防止に向けた研修

- 繰り返しになりますが、教職員一人ひとりがスクール・セクハラは重大な人権侵害にあたる行為であることを認識するとともに、自らの言動を見直し、常に人権感覚を磨く必要があります。
- そこで、研修等に活用できるよう次ページ以降に資料を掲載しました。職場で同僚と共に取り組み、スクール・セクハラ防止に向けた互いの意識を高めあってください。
- なお、県教育委員会では、各学校において開催する人権教育校内研修会及び人権教育「参加体験型」校内研修会の事業を進めています。「参加体験型」校内研修会では、スクール・セクハラ防止をテーマに実施することが可能ですので、積極的に活用してください。（年度はじめに県立学校あて希望申し込みを受けます。）
- 平成21年度のアンケートの「被害は誰から受けたものですか。（複数回答）」の回答結果では、「生徒から被害を受けた」とする回答が最も多いという結果が出ています。したがって、児童・生徒同士のセクシュアル・ハラスメントについても、防止の取り組みを進めていく必要があります。

【問】被害は誰から受けたものですか。（複数回答可）（回答総数 312）



(神奈川県教育委員会平成21年度県立学校生徒対象セクシュアル・ハラスメントに係るアンケート調査より)

スクール・セクハラを考える

次のケースはどこに問題があるでしょうか。また、どうすれば解消できるでしょうか。職場で話し合ってください。

ケース1

朝のホームルームでのこと。学級担任が「教室が散らかっています。女の子なら、さっさと気づいて掃除をするようでない、よいお嫁さんになれません。」と冗談のつもりで言った。

ケース2

ある教職員が、文化祭の準備で疲れた様子を見せた男子生徒に、「男なのにだらしない。」と言った。

ケース3

ある教職員が、女子生徒に向かって、「そんなに大きな胸だったか。それとも最近太ったのかな。」と大声で言った。

ケース4

体育の授業のあと、女子の更衣が遅れ、次の授業の始業チャイムが鳴った。
数人の女子生徒が更衣室で更衣中であつたが、「着替えるのが遅いぞ。」と言いながら、男性教職員が入室した。

ケース5

ある男性教職員は、部活動指導のあと、汗をかいたと言っては上半身裸になり、職員室を歩き回ることが頻繁にある。職員室を訪れる女子生徒は、男性教職員を見ないようにしている。

ケース6

身体計測の時、ある女性教職員が男子の身体計測に割り当てられ、男子生徒の身体をじろじろ見ている。この学校では、必ず上半身裸で計測するように指導しているが、見られた男子生徒はいやだと思っている。

ケース7

ある女性教職員は、指導上特に必要もないのに、生徒の肩に手をかけたり、身体に触れながら話をする癖がある。本人は親しみの表現のつもりなのだが、いやがっている男子生徒もいる。

ケース8

ある男性教職員は、指導上特に必要もないのに、放課後、補習をしてみると言っでは特定の女子生徒を教科研究室に呼び出し、肩をもませたりしている。

ケース9

ある男性教職員が、PTA活動で来校した特定の保護者(女性)に、「場所を変えてお子さんの進路について相談をしましょう。」と喫茶店に誘った。

ケース10

ある学級の壁に、雑誌から切り抜いた女性の水着姿のカレンダーが貼ってあり、いやだと思っている女子生徒もいる。学級担任は気づいているが、まだはがすように指導はしていない。

ケース11

ある教職員は、生徒に対して「大好き」、「会いたい」などの内容の電子メールを何度も送っている。

ケース12

ある教職員は、放課後、生徒から「遊びに行こう」といわれた際に、「デートしよう」と答えた。

ケース13

ある教職員は、作業を手伝ってくれた生徒に「好きだよ」と声をかけている。

ケース14

ある教職員は、委員会の中での役割分担をする際に、女子が会長に立候補しようとしたところ、「まとめ役は男子の方がよい。女子は女房役の副委員長がよい。」と発言した。

スクール・セクハラについて考える視点

ここでは、基本的な問題点だけを示しました。
話し合いを進める中で、さらなる問題点や改善方法を出し合ってください。

ケース1、2

性別により役割を分担すべきとする意識に基づく相手を不快にする発言であり、児童・生徒の感じ方により環境型セクシュアル・ハラスメントを引き起こします。

もし、不快に感じる児童・生徒がいなかったとしても、教職員の言動に潜む、性別により役割を分担すべきとする意識は児童・生徒の中で再生産されるため、このような発言は慎むべきです。

ケース3

外見・容姿に関する性的な発言であり、児童・生徒の感じ方により環境型セクシュアル・ハラスメントを引き起こします。

性的な話題が横行する環境は、セクシュアル・ハラスメントの土壌となることにも注意が必要です。

ケース4、5

身体を見た・見られたという感じ方には、個人差や男女差があり、見られたと思い深く傷ついたり、見てしまったと思いひどく不快に感じたりします。

ケース6、7

男性が女性の言動を不快に感じる場合もあります。

「男子生徒にならよい」、「セクシュアル・ハラスメントの加害者は男性だけ」という考え方も、改めなければなりません。

また、同性・異性にかかわらず、不必要な凝視や身体的接触は相手が不快に感じる場合があります、セクシュアル・ハラスメントを引き起こすことが考えられます。

ケース8

指導上特に必要もないのに「特定の女子生徒」を呼び出すことは、女性を性的な関心や欲求の対象として見ているという行為です。

また、この女子生徒は、呼び出されたり、肩をもませられるといった行為に疑問を感じたとしても、成績評価等の取扱いへの影響を考えれば、断ることができません。

ケース9

保護者に教職員の指導的な立場を強調する「進路」という言葉で誘いかけることは、対価型セクシュアル・ハラスメントにつながる行為です。

ケース10

教職員は、行為者が判明しない場合であっても、児童・生徒の感じ方に配慮し、セクシュアル・ハラスメントを引き起こす環境を放置せず、教育環境を整えるために迅速に対応しなければなりません。

ケース11

性的な内容の電子メールや電話、手紙等を送ることは、生徒自身の学習環境を悪化させる環境型セクシュアル・ハラスメントにあたります。教職員は生徒に対して個人的な内容の電子メール、電話、手紙等を送ることは避けなければなりません。

ケース12、13

この教職員が親しみの表現のつもりで言ったとしても、内容は性的なものであり、セクシュアル・ハラスメントを引き起こします。まわりで聞いている生徒達が不快に感じた場合、本人だけでなくまわりの生徒達に対する環境型セクシュアル・ハラスメントをも引き起こします。

ケース14

性別により役割を分担すべきとする意識に基づく相手を不快にする言動であり、環境型セクシュアル・ハラスメントを引き起こすことが考えられます。

「一人ひとりが性別にとらわれずに、個性や能力を発揮するとともに、互いの人権を尊重しようとする意欲や態度を育成する」男女平等教育の観点からも、改善すべき言動といえます。

校内研修展開例

参加体験型「言葉によるセクシュアル・ハラスメントを考える」

一人ひとりが主体的に参加することによって、セクシュアル・ハラスメントを行ってしまうかもしれない自分自身をふりかえり、参加者同士がともに考えることにより、問題解決への意欲をもって取り組めるようになることをねらいとした「参加体験型」校内研修の展開例を紹介します。

1 目的

学校においては、どのような場面で言葉によるセクシュアル・ハラスメントが起こりやすいのか、また、児童・生徒がどのように感じるのか、児童・生徒の立場に立って考えることを通して、スクール・セクハラを防止する方法について考える。

2 用意するもの

- ・記入用カード（または付箋） 参加人数×5枚程度
- ・ワークシート（23 ページ） 参加人数分

3 進め方

（１） グループ分け

- ① 参加者を4～5人のグループに分け、グループごとに机を囲むような座席配置とする。
※性別による偏りがでないようなグループとすることが望ましい。

（２） 展開１（セクシュアル・ハラスメントになり得る発言を考える）

- ① 「セクシュアル・ハラスメントになり得る」発言を1枚のカードに1つずつ記入し、一人で5枚程度のカードを作成する。
※記入する内容の対象は女子でも男子でもよい。
※5枚記入できなくてもよい。
- ② グループ内で、各自がカードに記入した発言を説明した後、すべてのカードを机上に置く。
各グループで話し合いのうえ、発言を1つ選ぶ。
※十分に意見を交換したうえで、グループとしての意見をまとめるよう努める。
- ③ 各グループが選んだ発言を、選んだ理由とともに全体に発表する。

(3) 展開2 (ショートストーリーづくり)

- ① ワークシートを一人に1枚配付する。
- ② 展開1で各グループが選んだ発言を、ワークシートに記入する。(ワーク1)
- ③ 各自がワークシートにしたがってショートストーリーを作成する。
- ④ ショートストーリーができ上がったら、傷ついた児童・生徒の気持ちを考え、書き表す。(ワーク2)
- ⑤ グループ内で、各自が作成したショートストーリーと傷ついた児童・生徒の気持ちを発表し、次に、全体の場で発表する内容を話し合う。早めに終わったグループは、グループ内で出されたストーリー等について意見交換を行う。
※ワークシートを回し読みするのではなく、各自が読み上げて発表する。
- ⑥ 各グループで話し合って決めたストーリー、傷ついた児童・生徒の気持ちを、全体に発表する。
※傷ついた児童・生徒の気持ちについては、複数を紹介してもよい。

(4) 発展 (グループ討議)

- ① 言葉によるセクシュアル・ハラスメントが行われている場面に居合わせた教職員がとるべき適切な対応について、各グループで話し合う。
- ② 児童・生徒がセクシュアル・ハラスメントによる被害を訴えてきた場合の適切な対応について、各グループで話し合う。
- ③ 教職員が無自覚にセクシュアル・ハラスメント発言をする原因は何か、また、そのような発言を防止するためにはどうしたらよいのか、各グループで話し合う。
- ④ 各グループで①～③について話し合った内容を全体に発表する。
- ⑤ 各グループで感想を話し合い、ふりかえりを行う。

4 留意点

- 展開2、発展では、傷ついた児童・生徒の立場に立って考えることが重要。他者への共感力を高めることは人権感覚を磨き、セクシュアル・ハラスメントの防止につながる。
- 展開2では、各自が作成したショートストーリーを、グループ内でロールプレイで行う方法も考えられる。
- 発展の①・②では、セクシュアル・ハラスメント被害を大きくしないという視点に立って、どのような対応が適切であるかを考える。
- 発展の③では、教職員が言葉によるセクシュアル・ハラスメントを無自覚に行ってしまう原因は何か、教職員と児童・生徒との認識のずれに焦点を当てて考える。
スクール・セクハラを防止するために教職員が日常の中で心がけることは何かといった視点に立って話し合う。
参考：本文3～7ページ。

ワークシート

ワーク1 セクシュアル・ハラスメントになり得る発言を使って、ショートストーリーをつくりましょう。

(1) 選んだ発言

--

(2) 人物 (③は必要に応じて記入する。)

①教職員、プロフィール：

②児童・生徒、プロフィール：

③その他：

(3) 場面 (③は必要に応じて記入する。)

①いつ：

②どこで：

③背景等：

(4) 展開

人 物	発 言

ワーク2 ストーリーの中の「傷ついた児童・生徒」の立場になり、気持ちを書き表してみよう。

--